

「北陸ブロック発注者協議会」設置要領

(設置)

第1条 「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定）」（以下「基本方針」という。）の趣旨を踏まえ、北陸ブロック発注者協議会（以下「協議会」という）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を行い、建設生産システムの効率化に関する各種施策の推進・強化を図り、もって北陸ブロックにおける公共工事の品質確保の促進及び工事の生産性向上に寄与することにより発注者責任を果たすことを目的とする。

(事務)

第3条 協議会は、下記の事項について推進・強化する。

- 一 公共工事の品質確保の促進に関する具体的な施策の実施
- 二 建設生産システムの効率化のための具体的な施策の実施
- 三 i-Constructionの推進のための具体的な施策の実施
- 四 その他前条の目的を達成するために必要な事項

(委員)

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

(会長及び副会長)

第5条 協議会の会長は、北陸地方整備局長をもってあたる。

- 2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 協議会の副会長は、北陸農政局長をもってあたる。
- 4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(幹事)

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会の幹事長は、北陸地方整備局企画部長をもってあたる。
- 4 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(部会)

第8条 全ての市町村が各施策を推進・強化するため、新潟、富山、石川の各県に部会を設置する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、北陸地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

- 附 則 この要領は、平成20年10月10日から施行する。
- 一部改正 平成21年 4月 3日
 - 一部改正 (組織名) 平成25年 4月 1日
 - 一部改正 平成26年 4月30日
 - 一部改正 (組織名) 平成27年 5月28日
 - 一部改正 平成28年 5月25日
 - 一部改正 (組織名) 平成29年 5月30日

第 4 条関係（委員）

会 長 国土交通省 北陸地方整備局長
副 会 長 農林水産省 北陸農政局長

国土交通省 北陸信越運輸局長
海上保安庁 第九管区海上保安本部長
林野庁 関東森林管理局長
財務省 北陸財務局 総務管理官
国税庁 金沢国税局 総務部次長
環境省 長野自然環境事務所長

新潟県 副知事
富山県 副知事
石川県 副知事
福井県 農林水産部長
新潟市 副市長

(新潟県) 長岡市 市長
上越市 市長
新発田市 市長
柏崎市 市長
阿賀野市 市長
湯沢町 町長
(富山県) 富山市 市長
高岡市 市長
黒部市 市長
南砺市 市長
(石川県) 金沢市 市長
小松市 市長
野々市市 市長

東日本高速道路（株）新潟支社長
中日本高速道路（株）金沢支社長
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 富山工事事務所長

第 7 条関係（委員）

幹事長 国土交通省 北陸地方整備局 企画部長

国土交通省 北陸地方整備局 総務部長
 国土交通省 北陸地方整備局 建政部長
 国土交通省 北陸地方整備局 港湾空港部長
 国土交通省 北陸地方整備局 営繕部長
 国土交通省 北陸信越運輸局 総務部長
 海上保安庁 第九管区海上保安本部 総務部 会計管理官
 農林水産省 北陸農政局 農村振興部長
 林野庁 関東森林管理局 計画保全部長
 財務省 北陸財務局 管財総括第二課長
 国税庁 金沢国税局 営繕監理官
 環境省 長野自然環境事務所 自然環境整備企画官

新潟県 土木部長
 新潟県 農林水産部長
 新潟県 農地部長
 富山県 土木部長
 富山県 農林水産部長
 石川県 土木部長
 石川県 農林水産部長
 福井県 農林水産部 農村振興課長
 新潟市 財務部長
 新潟市 都市政策部長

（新潟県）長岡市 副市長
 上越市 副市長
 新発田市 副市長
 柏崎市 副市長
 阿賀野市 副市長
 湯沢町 副町長
 （富山県）富山市 副市長
 高岡市 副市長
 黒部市 副市長
 南砺市 副市長
 （石川県）金沢市 副市長
 小松市 副市長
 野々市市 副市長

東日本高速道路（株）新潟支社 技術部長
 中日本高速道路（株）金沢支社 環境・技術管理部長
 （独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 富山工事事務所（事務担当）次長